

新宿区 定額減税補足給付金 (不足額給付)を支給します

令和6年度に実施した「新宿区物価高騰対策臨時給付金(当初調整給付)」で算定した金額に不足が生じる方を対象に、不足分の金額を支給します。支給の対象となる方や支給方法・支給開始時期等詳しくは、広報新宿後号等でお知らせします。

支給要件

	支給対象 区の令和7年度住民税の課税対象者で 下記1・2のいずれかに該当する方(★)	支給額
不足額 給付1	令和6年分推計所得税額等から算出した当初調整給付所要額と、令和6年分所得税額・定額減税の確定額を基に計算した本来給付すべき所要額との間で差額(不足)が生じる方 (納税義務者本人の合計所得金額が1,805万円を超える方は対象外)	本来給付すべき所要額-当初調整給付算定時の所要額 (1万円単位へ切り上げて支給)
不足額 給付2	次の要件を全て満たす方 ▶ 令和6年分所得税・令和6年度個人住民税所得割ともに定額減税前税額がゼロ ▶ 税制上で「扶養親族」の対象外(事業専従者(青色・白色)または合計所得金額が48万円超) ▶ 低所得世帯向け給付(令和5年度非課税給付等、令和6年度非課税化給付等)対象世帯の世帯主・世帯員に該当していない ▶ 当初調整給付の支給対象でない	原則として 4万円 (令和6年1月1日時点で国外に居住していた方は3万円)

★原則として、令和7年1月1日(賦課期日)に区に住民登録のある方が対象です。

※支給要件を満たしていることを確認するため、「令和6年分源泉徴収票」「令和6年分確定申告書の控え」「青色申告決算書」等の書類の提出が必要な場合があります。

給付金・定額減税制度等詳しくは、内閣官房ホームページ(右二次元コード。🌐 <https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/benefit2023/index.html>)をご覧ください。



📍物価高騰対策臨時給付金対策室 ☎(5273)4112・📠(5273)4366

戦後80年 伝えてください あなたの戦争体験

戦争時の様子を伝える体験記を募集します

区では、平和の大切さを次世代を担う若い世代へ継承するため、デジタル版の「戦争体験談集」を作成します。

作成にあたり、戦争時の様子(戦時中の生活の状況、空襲による被災、学童疎開等)を伝える体験記を募集します。

📄 所定の応募用紙に戦争体験記(600~1,000字)を記入し、7月15日(火)までに郵送(必着)または直接、問合せ先へ。応募用紙は総務課・特別出張所・地域センター・シニア活動館・地域交流館・区立図書館等で配布するほか、新宿区ホームページ(右下二次元コード)から取り出せます。

※構成の都合上、全てを掲載できない場合があります。

📍 総務課総務係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎3階)

☎(5273)3505・📠(3209)9947



今号は
お休みします。
次回を
楽しみに!

新宿区にまつわる3択クイズ
キュー

シンジュQ

..... **本当のことを言っているのはだれ?**

クイズの答えは新宿区ホームページ、区公式SNSでも発表
新宿区ホームページ・区公式X(旧ツイッター)・Facebookでは毎月25日に前回の15日号の問題と答えを発表するよ!ぜひ公式アカウントをフォローして答え合わせしてみね!

新宿区
ホーム
ページ

こころ

5月15日号で正しい解説をしていたのは..... でした!



まちなか避暑地
(西早稲田地域交流館)

この「のぼり」
が目印です

現在、区では、使用済みの食用油を回収するキャンペーンを実施しています。これは、今年の9月に開催される東京2025世界陸上を契機とした取り組みで、集められた使用済みの食用油を持続可能な航空燃料(SAF)に精製し、航空機の燃料として使用します。回収は、新宿・西早稲田リサイクル活動センターのほか、新宿清掃事務所や新宿東歌舞伎町清掃センターで10月31日(金)まで受け付けています。使用済みの食用油の提供が、アスリートを応援することにつながります。ぜひ、皆さんのご協力をお願いします。

▼今年の夏も全国的に厳しい暑さが予想されています。特に6月はまだ体が暑さに慣れていないため、熱中症には十分な注意が必要です。熱中症予防には、日頃から水分や塩分を小まめに補給するほか、外出時は帽子・日傘を使って直射日光を避けることが効果的です。また、室内ではエアコンや扇風機を使って、過ごしやすい室温に保ちましょう。区では、毎年6月~9月の間、シニア活動館や地域交流館などの高齢者施設を「まちなか避暑地」として開放していますが、今年からは区内の一部の郵便局にもご協力いただき、休憩場所として利用できるようになっていきます。暑さが厳しくなるこれからの時期、適切な予防を心がけて夏を乗り切りましょう。

▼区では、たばこを吸う人も吸わない人も快適に住みよい地域をつくることを目指して、さまざまな施策に取り組んでいます。これまでに、路上喫煙禁止の対象は紙巻きタバコのみでしたが、近年、加熱式タバコの喫煙者が増えていることなどを踏まえ、7月1日(火)から、加熱式タバコの路上喫煙を禁止することとしました。新ルールにより、ポイ捨てや望まない受動喫煙等を減らし、まちの環境美化を進めていきますので、ご理解とご協力をお願いします。また、区では、民設の公衆喫煙所の維持管理費の助成を新たに開始し、喫煙場所の整備にも力を入れています。マナーを守ること、吸う人も吸わない人も快適に過ごせる環境を守っていきたく考えています。

区長コラム

新宿の未来のために

区長 吉住 健一
よしずみ けんいち

新宿区公式SNS



X(旧Twitter)
@shinjuku_info



Facebook
@shinjuku.info



LINE
アカウント名/新宿区



YouTube
「新宿区公式チャンネル」